

平成 19 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 東 和 銀 行
代表者名 取締役頭取 増 田 熙 男
(コード番号 8558 東証第一部)
問合せ先 取締役総合企画部長 加 辺 秀 雄
TEL (027) 234 - 1111

平成 19 年 3 月期業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ

1. 業績予想の修正

平成 19 年 2 月 23 日に公表した平成 19 年 3 月期業績予想を以下のとおり修正いたします。

(1) 単体業績予想の修正

平成 19 年 3 月期 (平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円、%)

	経常収益	経常利益	当期純利益
前回発表予想 (A)	38,400	1,200	2,200
今回修正予想 (B)	37,800	23,350	28,150
増減額 (B - A)	600	22,150	25,950
増減率	1.6	-	-
前期実績 (平成 18 年 3 月期)	40,082	6,079	2,453

(2) 連結業績予想の修正

平成 19 年 3 月期 (平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円、%)

	経常収益	経常利益	当期純利益
前回発表予想 (A)	43,900	1,100	2,100
今回修正予想 (B)	43,300	22,140	27,400
増減額 (B - A)	600	21,040	25,300
増減率	1.4	-	-
前期実績 (平成 18 年 3 月期)	45,945	7,454	2,710

(3) 業績予想修正の理由

当行は、将来に向けて更に強固な財務基盤を構築し安定した収益体質に転換する必要のあるとの認識から、将来発生の可能性があると見込まれる貸倒損失にできうる限りの引当を講じることといたしました。

このため、平成 19 年 3 月期の貸出資産の査定において厳格に自己査定を行った結果、貸倒引当金を大幅に積み増すこととなり、信用コスト(一般貸倒引当金を含む不良債権処理額)が当初見込み額(95 億円)を大幅に上回る 307 億円となり、281 億円の最終損失となる見込みとなりました。

連結業績は、銀行単体の業績修正の影響を受けたものです。

(ご参考)

平成 19 年度決算見込みは次のとおりです。

単体

(単位：百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益
通 期	38,500	2,000	3,000

上記の業績予想は、現状での情報に基づいた判断及び予測に基づき算出した見通しであり、不確実性を含んでいます。また、今後の経営環境の変化等により、実際の業績が見通しの数値と大きく変わる可能性があります。

2. 平成 19 年 3 月期配当予想の修正

平成 18 年 5 月 23 日に公表した平成 19 年 3 月期配当予想を以下のとおり修正いたします。

(1) 配当予想修正の理由

業績予想修正のとおり 281 億円の赤字計上と見込まれるためであります。

(2) 修正の内容

	中間期	期末	年間
前回予想(平成 18 年 5 月 23 日)	0 円	3 円	3 円
今回修正予想	0 円	0 円	0 円
(ご参考)前期の 1 株当たり配当金実績	0 円	3 円	3 円

以上

平成 19 年 5 月 11 日
株式会社 東和銀行

東和銀行の新生再出発について < 「地域から頼られる」銀行を目指して >

当行は平成 18 年度決算において大幅赤字、無配に陥ることとなり、株主様並びにお取引先の皆様に多大なご迷惑をおかけしますことに対し、心からお詫び申し上げます。

つきましては、今般の大幅赤字の要因と、今後の経営体制の刷新を含む東和銀行の新生再出発プランをお示しし、株主様並びにお取引先の皆様の信頼を回復し、「地域から頼られる銀行」として、地域に密着しお客様のお役に立てることで収益の回復を図るべく、役職員一丸となって専心努力することをお誓い申し上げます。

1. 大幅な最終赤字の要因について

当行は、将来に向けて更に強固な財務基盤を構築し安定した収益体質に転換する必要があるとの認識から、将来発生の可能性があると思込まれる貸倒損失にできうる限りの引当を講じることといたしました。

このため、平成 19 年 3 月期の貸出資産の査定においては、厳格に自己査定を行った結果、貸倒引当金を大幅に積み増すこととなり、信用コスト（一般貸倒引当金を含む不良債権処理額）が当初見込み額（95 億円）を大幅に上回る 307 億円となり、約 281 億円の最終損失となる見込みとなりました。

これによりまして、貸倒損失に対する当行の備えは大幅に強化され、地域のお客様への円滑な資金供給を通じ地域へ十分な貢献ができる財務上の素地ができあがったものと考えます。今後、お取引先の経営改善支援やランクアップ等を推し進めることにより、平成 19 年度以降の信用コストは低下に向かい、最終利益は回復してくるものと見込んでおります。

このようななか、第 7 次長期経営計画（平成 19～21 年度）をスタートさせ、「地域から頼られる銀行」を目指すこととして、次に掲げました諸施策を積極的に展開してまいります。

2. 新経営体制について

再出発にあたり、経営体制を刷新すべく、6 月 28 日開催予定の株主総会でご承認を得た後、取締役会で新経営体制を決定する予定です（新体制案は 5 月 18 日に予定している決算発表時に併せて公表いたします）。

なお、5 月 18 日付で代表取締役頭取の交代人事を行います。

退任 増田 熙男
新任 吉永 國光（現 取締役副頭取）

3. お客様・株主・役職員、三位一体の経営体制の確立

平成19年3月期の業績が多大な最終損失となる見込みとなったことを真摯に受けとめ、「経営責任の明確化」並びに「お客様・株主・役職員、三位一体の経営体制」を強力に推進し、責任ある経営体制を確立してまいります。

(1) 経営責任の明確化

役員報酬につきましては、現在実施しております8%カットを継続するとともに、業績が回復し株主配当が可能となるまでの間、頭取の役員報酬の25%カットを始め、取締役につきましても更なる削減を実施いたします。

役員賞与につきましては、引き続き支給いたしません。

また、役員数は、取締役の数を10名以内に削減いたします。

(2) お客様、株主、役職員、三位一体の経営体制の確立

当行の財産は、大切なご預金等を当行にお預けいただいているお客様や当行からお借入れいただいているお客様であると同時に、当行を信頼し資本参加していただいている株主様であり、また、当行の行員はじめ関連会社を含む約2,200名の従業員であります。

この大切な財産であるお客様、株主、役職員が三位一体となり、地域経済の発展に寄与していく地域金融機関としての役割を果たし、地域から頼られるリレーションシップバンクを目指した経営体制の確立を図ってまいります。

4. 地域から頼られる銀行づくり

(1) 地域に密着し、常にお客様の状況やニーズを正確に把握するという、銀行員としての基本動作を重視し、お客様の問題解決のお役に立つ金融機関としてのビジネスモデルを構築いたします。

(2) 営業現場に経営資源を集中いたします。

本部組織のスリム化による人員の営業店への投入、主要店舗への役員支店長の配属など、現場重視でお客様に対するきめ細かな対応に努めます。

5. 資産の健全化策

多額の不良債権処理と貸倒引当金の積増しが発生したことを真摯に受け止め、信用リスク管理を当行の最重要課題と位置付け、事業再生・経営改善による債務者のランクアップによる貸出資産の健全化を促進するとともに、信用リスク管理態勢の再構築、不良債権化の早期発見に取り組みます。

6. 収益増強策・経営の合理化

群馬・埼玉にほぼ同数の店舗配置を行っている当行の利点をフル活用し、資金収益の拡大や、お客様のライフサイクルに合った商品のご案内などによる手数料収入の増強に、全力で取り組みます。

また、経営資源の配分についても、関連会社を含めたグループ全体を抜本的に見直し、効率的な体制作りに努め、更なる経費の削減と経営の合理化を強力に推進し、安定した強固な収益基盤の構築に全力で取り組みます。

- (1) 新型事業性ローンの開発
- (2) 融資姿勢の明確化
- (3) 本支店一体となった貸出推進
- (4) 新たな手数料収入増強手段の検討
- (5) 本部部室の3割削減、本部人員の支店営業部門への投入

7. 自己資本の状況について

今回、保守的に厳格な査定を行い貸倒引当金の積み増しを行うことにより、自己資本比率は5.6%程度になる見込みですが、健全性基準は十分にクリアしております。また、今後、健全性を一層向上させるため、資本増強策を検討してまいります。

なお、この機会に今後の優先株式の発行の余地を拡げておくため、来る株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで定款を変更することを予定しております。

以上